別表十二（十六）　福島再開投資等準備金の損金算入に関する明細書

事業年度又は連結事業年度	・　・ ・　・	法人名	

福島県知事の認定を受けた日		1	平　・　・	
積立期間		2	平　・　・ 平　・　・	
当期積立額		3	円	
積立限度額の計算	投資予定額	4		
	定額基準額 (4)×$\frac{1}{2}$	5		
	前期以前の損金算入額の合計額（前期以前の(23)の合計）	6		
	累積限度基準額 (4)－(6)	7		
	積立限度額 ((5)と(7)のうち少ない金額)	8		
積立限度超過額 (3)－(8)		9		
累積限度超過額の計算	累積限度超過基準額 (6)－(4)	10		
	期首福島再開投資等準備金の金額 (15)	11		
	当期のその他の場合による益金算入額の合計額 (16)	12		
	差引福島再開投資等準備金の金額 (11)－(12)	13		
	当期累積限度超過額 ((10)と(13)のうち少ない金額)	14		

翌期繰越額の計算	期首福島再開投資等準備金の金額		15	円
	当期益金算入額	その他の場合による益金算入額の合計額	16	
		累積限度超過額 (14)	17	
		特別償却実施額の益金算入額の計算 特別償却実施額	18	
		特別償却実施額の益金算入額の計算 特別償却実施額の益金算入額 (((15)－(16)－(17))と(18)のうち少ない金額)	19	
		3年間均等益金算入額の計算 基準事業年度等の終了の日における福島再開投資等準備金の金額 (基準事業年度等の終了の日における(24))	20	
		3年間均等益金算入額の計算 3年間均等益金算入額 (((15)－(16)－(17))と((20)×$\frac{36}{}$)のうち少ない金額)－(19)	21	
		計 (16)＋(17)＋(19)＋(21)	22	
	当期積立額のうち損金算入額 (3)－(9)		23	
	期末福島再開投資等準備金の金額 (15)－(22)＋(23)		24	
貸借対照表の金額との差額の明細	貸借対照表に計上されている福島再開投資等準備金		25	
	差引 (25)－(24)		26	
	当期分	貸借対照表の取崩不足額 (22)－((3)－((25)－前期の(25)))	27	
		当期に生じた差額の合計額 (9)＋(27)	28	
	前期以前分	前期末における差額（前期の(26)）	29	

（用紙の大きさは、日本工業規格Ａ４）